

香川労働基準協会の健康診断を受診している皆様へ

健康診断結果個人票・一覧表等の再発行や証明を行います(有料)

1 次の書面の再発行や証明を有料で行います。

- ① 健康診断結果個人報告書・特殊健康診断結果個人報告書・事業場用健診結果一覧表
- ② 一般健康診断実施証明書・特殊健康診断実施証明書
- ③ 希望様式による診断書等の作成

2 健康診断データは次の種別を対象に有料で発行します。

- ① 胸部X線画像のドライフィルムの作成及び胸部X線画像のCD-Rの作成
- ② 一般健診結果の健診データのCD-Rの作成
- ③ 心電図検査結果の計測記録紙の作成。

ただし、2の①②③を、精密検査や二次健診の受診時に医療機関から提出依頼があった場合また、じん肺管理区分の決定を受けるために都道府県労働局長に提出するためのものについては、無料で発行しますのでお問い合わせください。

3 健診結果の再発行、証明については、申請書(申請様式第10号)の提出が必要です。

なお、手数料として1件当たり1,650円(消費税込)が必要となります。

- ① 上記1の①は、個人報告書毎に1件として再発行します。事業場用一覧表は、健診時期ごとに作成した一覧表全頁を1件として再発行します。
- ② 上記1の②は、証明書毎に1件として作成します。受診者名簿による証明も1件として作成します。
- ③ 上記1の③は、診断書等毎に1件として作成します。
- ④ 上記2の①の胸部X線画像の写しのドライフィルム作成とCD-Rの作成は、受診者毎に1件となります。ドライフィルムの返却は不用です。
- ⑤ 上記2の②の健診結果のCD-Rの作成は、事業場毎に1件として作成します。

詳細は、一般社団法人香川労働基準協会の健診部に問い合わせ願います。

健診部直通 TEL087-816-1402 Fax087-870-5186